

令和6年度福島市社会福祉審議会 第6回児童福祉専門分科会 議事録

日 時	令和7年3月25日（火）13時30分～14時20分
場 所	福島市保健福祉センター 4階 第1保健指導室
出席者	【12名／17名】 ・福島学院大学 福祉学部学部長・教授 田辺 稔 委員 ・桜の聖母短期大学 准教授 長谷川 美香 委員 ・福島大学 教授 原野 明子 委員 ・福島市私立認可保育施設連合会 副会長 小賀坂 清子 委員 ・（一社）福島市私立幼稚園協会 理事 細谷 實 委員 ・福島地区小・中学校長会協議会 山本 巖 委員 ・福島市学童クラブ連絡協議会 会長 山田 和江 委員 ・（一社）福島県助産師会 常務理事 津田 裕子 委員 ・連合福島福島地区連合会 議長 菅井 謙一 委員 ・福島商工会議所 立花 由里子 委員 ・福島市町内会連合会 会長 佐藤 守 委員 ・特定非営利活動法人ビーンズふくしま 副理事長 江藤 大裕 委員
内 容	
1 開会 2 こども未来部長 あいさつ 3 議事（議長：田辺稔委員） （1）令和7年度 教育・保育施設の利用定員の設定について 資料1 ※事務局より説明	
【質疑応答】	
●細谷委員 2号の定員が45名、3号定員が45名で90名。同じ定員での移行で、今回は新たに1号を加えることで、15名増加の105名ということでよいか。 ○事務局 お見込みのとおりです。 ●細谷委員 また今回、1号認定をあえて増やした理由は何か。 ○事務局 保育所から幼保連携型認定こども園の移行について申請があり、今回基準が合致していることを確認したため認可としました。また、現園長からは、今までも1号で入りたい方がいらっしや	

ったのを断っていたため、今回はそれを補完することも含め、認定こども園への移行の申請に至ったと聞き及んでいます。

●立花委員

確認ですが、参考資料で掲載してある令和7年度の予定一覧のところは、今回のあづまこども園が保育所から認定こども園に移行した後の状況ということではなかったか。

○事務局

私立保育所のマイナス90については、お見込みのとおり認定こども園に移行したもので、認定こども園のプラス100については、本来ですと保育所2号、3号分の90名と認定こども園の15名の115名がそのままプラスになるところですが、他施設の利用定員の増減等から、結果として100となったところです。

また地域型保育施設のマイナス19につきましては、1施設が本年3月31日をもって閉園するのを反映したものです。

●細谷委員

この記載だと、2号認定で保育を希望するこどもについては、各保育所に入所していると思えて、2号認定は幼稚園には入れないと思ってしまう。前々から言及させていただいているが、この記載だと誤解されてしまうと思う。実際に2号認定でも幼稚園に入園している訳だから、注釈等により表記の検討をぜひお願いしたい。

これだとわからない人が見れば、2号認定は幼稚園にはいけないなと勘違いしてしまうと思う。

○事務局

次回、こちらの部分については訂正したいと思います。

○事務局

この資料については、あくまでも施設給付の中での捉え方として記載しておりました。今回のこども計画の本編の方では、誤解がないように工夫して記載しましたので、ご了解いただければと思います。

4 報告事項（議長：田辺稔委員）

（1）福島市こども計画について 資料2

福島市こども計画とは（概要版）

別紙1

※事務局より説明

【質疑応答】

●細谷委員

5ページの、2号認定の対象となるこどもの表記について、「3歳から小学校就学前であって保育の必要性があるこども」となっているが、教育が入っていない。2号認定の保育の中に、すべ

て含むという捉え方もできるかもしれないけど、あえて1号では教育という言葉を使っているの
で、ぜひ、2号認定のところにも注釈をつけるなりして、ご検討いただければと思う。

それと6ページのニーズ量の見込みで、乳児家庭全戸訪問事業について、令和11年に1,235
の数値を出しているが、実際、令和6年に出生したこどもの数は1,284人。5年前のプランの人口
推計を大きく下回っている。実際、私も正直言って6年後の出生数が1,200台と思いたい。だ
からそう思って11年度は若干減って、この1,235人になっているじゃないかなと思うが、見解を
教えてほしい。

○事務局

ご意見ありがとうございます。本編版の98ページに記載していますが、令和7年は1,349、
令和8年が1,319、令和9年が1,289、令和10年が1,259、令和11年が1,235と、0歳児の数値
が、徐々に下がっています。ただし、今般の妊娠届数からすると、来年度は少し持ち直す予想を
しているところです。妊娠届の数値が出生数とイコールにはならないと思いますが、転入転出等
もありますので、令和7年は少し上がると見込んでいるところです。期待値というふうにも見え
ますが、令和11年の1,235を目指し、今回の計画を策定させていただきましたので、各事業を
推進することで、人口減少に歯止めをかけたいなというふうにも思っています。

●田辺委員

こども計画の全体版については、各委員に郵送ということでよいか。

○事務局

基本的には郵送させていただく考えです。また他の会議とか、近く各委員に面前で会う機会が
あれば手渡しも考えています。

(2) 放課後児童クラブ運営事業者の決定について

資料3

※事務局より説明

【質疑応答】

●立花委員

わかる範囲で結構ですが、この増設した結果、放課後児童クラブの現状がどう変わったか教え
ていただきたい。

また、現在は少子化ですが、確かに100近い放課後児童クラブがあります。お子さんたちのご
両親は、働いている方々が多く、学童の需要が増えているというのはわかるが、地域差がかなり
あるような気もするため、増設した地区はいいが、学童の需要がなくなった地区とか、学校がも
う閉鎖されている地区とかがあれば、それもわかる範囲で教えていただきたい。

○事務局

今回新たに創設した小学校区については、1月末に調査をしましたが、現時点では待機児童の

発生見込みはありません。

また、小学校区に学童児童クラブが設置されていないところは、立子山小学校と平田小学校、水保小学校、佐原小学校、下川崎小学校となっています。放課後児童クラブがない小学校区は、他の学区の放課後児童クラブが送迎をしています。

立子山小学校区につきまして、昨年度まで放課後児童クラブが運営されていましたが、児童支援員さんの退職等により、次年度から、地域のボランティアさんや保護者さんの共同体制により、放課後子ども教室の形態で運営をしていくこととなっています。

(3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

資料4

※事務局より説明

【質疑応答】

●細谷委員

過日、本事業の説明会をしていただき、行政の方は分かっているかもしれないけれど、ほとんどの人は、全くどういう制度なのかわかっていなく、また周知もされていないと思われる。

全国の待機児童がほぼ解消され、福島市においても待機児童ゼロになった。都市部では、保育所の空き教室がどんどん増えてきている。その穴埋めの制度とも聞いている。また、利用対象が0歳6ヶ月から3歳未満の限定で、現場からはあまり人気がない。

本市の対象となる0歳6ヶ月から満3歳までの人数を把握していれば教えてほしい。

○事務局

どこにも通園していない児童は約1,100名である。

5 その他

(1) 令和7年度 組織改正について

資料3

※事務局より説明

(2) その他

●原野委員

先ほどから私立幼稚園の話がいろいろ出ていますが、こども未来部と教育委員会はちょっと違うというか、市立幼稚園以外の私立幼稚園の管轄がどこなのか教えていただきたい。また、今ほどの委員からのご意見についても、教育委員会であれば少し違った回答もあるのかどうなのかも含めて教えていただきたい。

○事務局

私立幼稚園につきましては、直接の担当がどこかというよりも、幼保企画課と幼保支援課それぞれに関わっているところがあります。例えば幼保企画課の方であれば、補助金の交付や、幼稚園の給付事業を担当しています。幼保支援課ですと、教育委員会の職員と研修を通じて連携しているところです。

私立幼稚園の担当がどこかと明確化しづらいところがありますが、何も支援をしないという訳ではありません。幼児教育保育については、ここは隔たりなく、こどもたちをしっかりと支援していくかというところもありますので、教育委員会と一緒にやっていきたいと考えています。

●原野委員

ご回答ありがとうございます。県の幼児教育研修センターが新しくできる会議の際にも、幼稚園と保育所、私学と義務教育、こどものことを考えたりするときには、やっぱりそういう部署が集まって話をすべきとありましたので、今後、どこかの機会で連携していただければと思います。

また、福島の子どもを全体的にどう育てるかっていうところとか、あと、福祉的な部分もやっぱり入ってくると思いますので、そういった取り組みをどこかでしていただけたらなと思いました。ありがとうございました。

○事務局

令和7年度児童福祉専門分科会のスケジュールについてですが、今のところ第1回が7月頃、第2回が年を明けて2月頃の予定です。

それぞれ内容として今わかっているものだけ記載しておりますが、この他に何か案件がございましたら、ご連絡の上開催することもございますのでご了承いただきたいと思います。

6 閉会